コロナ禍にて露見、包摂性の実相

稲葉 圭一郎

(一般社団法人 日本経済研究センター 短期経済予測主査・主任研究員)

包摂的成長は「経済社会の構成員すべてが、その属性に関わらず公平に機会を与えられた上で、成長の果実をともに享受していくこと」と解釈できる。発展途上国開発の分野で生まれたこの概念が、今では、「誰一人取り残さない」というスローガンとともに、17個の持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals、以下SDGs)の全てを通底している。SDGs は国際連合サミットで採択されたものであり、発展途上国のみならず先進国にも課せられている。

2020年春、世界中が新型コロナウイルスに襲われた。感染予防のための人の移動の大幅減が景気を極めて強く下押しした。わが国では、飲食サービス、宿泊業、および娯楽業を含む様々な「対面型サービス業」において、企業の労働需要が主として非正規労働者に対して急減したものの、労働時間の短縮(以下、時短)や休業者の増加のおかげで、失業者の増加は総じてみると抑えられた(稲葉・松尾 2021)。

だからといって、コロナ禍のわが国にて誰一人取り残されなかったわけではないはずだ。包 摂性の実相はいかなるもので、どのような課題が見出されたのか。これらの問いかけに本特集 は4つの属性に注目しながら応じている。

属性I:生活困窮者

生活困窮者自立支援制度の相談状況を分析している唐木論文によると、コロナ禍においては、若い非正規労働者が時短を主因に困窮度を高めたことが窺われるほか、そうした困窮は、家計

の破綻のみならず、居住の不安定化や社会的孤立の強まりといった側面も持っていた。ちなみに、20年度における全国の相談窓口での新規相談件数は78.6万件(前年度の実に3.2倍)。

同制度の相談窓口に対して実施したアンケート調査結果からは、①若い非正規労働者に加えて個人事業主や外国人からの相談が増える中、②既存の相談体制では十分に相談に応じられない状況になっていることが分かる。こうした中、政府は、相談員の増加や住居確保支援の増強のため、相談窓口を運営する地方公共団体に対して交付金を追加付与した。

新たな生活困難層とも言える困窮者が顕在化する中、求められる支援は多様化している。これに対応するためには、様々な貸付・給付金制度のみならず、相談窓口のさらなる機能強化、食料現物給付の拡充、ならびに関連諸機関の連携強化が有益な施策になる。

属性 Ⅱ:障害者

松井論文によると、コロナ禍において、心身に何らかの障害をもつ就労者のうち、失業に至った者は限定的であった。健常者の場合と同様に、時短の実施と休業の増加が奏功したようだ。もっとも、労働時間の減少による収入の落ち込みが家計に与える悪影響は障害者にとっては一段と深刻なものになった。総じて、障害者は収入・資産の面で健常者よりも貧しいからだ。

さらに、障害者は健常者に比べて就職難が強 まった。障害者雇用の重要な受け皿である「対 面型サービス業」において求人が著しく減少したことが主因だ。この関連で、特別支援学校が所属生徒のために一部企業と年2回実施してきた企業実習が、感染予防の観点から中止になったことも就職準備に悪影響を及ぼした。

外注と比較したときのコストの安さや、障害特性に応じて発揮される特異能力を踏まえると、障害者雇用は雇用主企業の収益性・効率性を押し上げ得る。デジタル化が進む中、障害者雇用を企業発展に役立たせるという観点を雇用主が受け入れた上で、障害者に任せる業務内容を見直しあるいは発掘していくことが重要となる。また、障害者雇用は新規ビジネスの発見につながるかもしれない。障害者を同僚・部下に持つ健常者は、何らかの社会課題を知るに至ることが多いからだ。社会課題の解決に役立つビジネスの展開、これこそがSDGs経営だ。

属性Ⅲ:外国人労働者

鈴木論文によると、外国人労働者の多数派は 単純労働者であり、コロナ禍にあっては、従前 から存在する雇用面での脆弱性が露呈するもと で、その雇用環境は日本人以上に悪化した。そ うした脆弱性は、非正規雇用、小企業勤務、そ して様々な差別によって特徴付けられる。さら に、在留資格の種類に応じて定められている就 労に関する規制が苦境を強めることになった。

こうした中、コロナ禍において政府が講じた 在留資格に関する特例措置は、外国人の就労や 帰国の支援において一定の効果をあげた。しか し、資金繰りの面での公的な支援は不十分であ る。上記の脆弱性ゆえに失業・休業手当を得ら れなかった者が少なくないほか、生活困窮者向 けの公的な支援へのアクセス確保という課題も ある。在留資格によっては生活保護の対象では ないほか、各種貸付・給付金制度では、日本語 能力の不十分さや地方公共団体の窓口職員の無 理解によって、利用できない者も多い。

今後については、外国人労働者を「弱者」と しないために、日本語や技能習得の支援、差別 禁止法の制定、在留資格制度の見直しといった 取組みが求められる。外国人を地域社会の安定 的な構成員にしていくことは、地域経済の衰退 や人口減少の進行を抑えることに役立つ。

属性Ⅳ:女性

出口論文によると、コロナ禍において、女性は家の外でも内でも、男性にくらべてしんどい立場におかれたようだ。就労の面では、時短の実施や休業者の増加が顕著となった「対面型サービス業」において、非正規労働者に該当する者は、女性の方が男性よりも圧倒的に多かった。コロナ禍前から「対面型サービス業」にて女性の非正規雇用の増加が堅調を維持してきことがコロナ禍にあって凶と出た格好だ。

他方、家事の面でも、女性の負担は増加した。 コロナ禍にて、休校や介護施設の一時閉鎖は子 供の世話や高齢者の介護を通じて家事を増加さ せた。この増加分は夫婦双方で負担されたもの の、追加的な分担は妻の方が夫よりも多かった。 このことを背景に、就労の継続を断念せざるを 得ない状況に追い込まれた女性すらいた。

今後、女性の労働供給が柔軟に回復するには、 就業支援が重要となる。女性には、短時間就業 の希望も多い。このため、被用者保険の適用拡 大を機に、就業調整を気にせず収入増を実現で きる働き方を女性が得られるように支援してい く必要がある。コロナ禍で広がったテレワーク やデジタル化の推進を通じて、女性の働く環境 を改善することも重要だ。

<参考文献>

稲葉圭一郎、松尾朋紀「コロナ禍、抑制された失業増―雇用 ミスマッチ解消へ官民連携を―」、『統計』(2021年11月号)、 日本統計協会。